

2025 年度

真鶴の教育



真鶴町教育委員会

町民憲章

ひかり輝く相模の海にのぞみ、緑豊かな美しい真鶴半島は、
町民の心のふるさとです。

わたくし
私たちは、先人からうけついだこの歴史ある町を愛し、誇りとして、いつまでも心ふれあう住みよい町にするため、ここに町民憲章を定めます。

1. 自然と環境を大切にし、次の世代に伝えましょう。
1. 健康な心と体をきたえ、仕事に誇りと責任をもちましょう。
1. お互いに仲良くし、思いやりの心を育てましょう。
1. きまりや約束を守り、平和な明るい町にしましょう。
1. 教養を高め、文化の香り豊かな町にしましょう。

昭和 56 年9月 30 日制定

目 次

I	真鶴町の概要	1
II	真鶴町教育大綱	5
III	2025 年度真鶴町教育方針・重点施策	8
IV	町立学校・幼稚園の概要	
1	施設等一覧	16
2	児童・生徒・教職員数	17
3	2025 年度小・中学校、幼稚園の教育方針	18
V	社会教育の概要	
1	2025 年度真鶴町社会教育・生涯学習事業計画	25
2	2025 年度真鶴町社会教育・生涯学習月別事業一覧	32
3	2025 年度真鶴町公民館事業計画	33
4	社会教育施設	34
VI	真鶴町教育委員会・学校・社会教育関係団体等名簿	
1	教育委員	
2	教育委員会事務局職員	
3	公民館職員	
4	図書館職員	36
5	真鶴町立体育館職員	
6	真鶴町立中川一政美術館職員	
7	真鶴町立遠藤貝類博物館職員	
8	町立小・中学校、幼稚園職員	
9	学校評議員	
10	学校運営協議会委員	38
11	学校関係者評価委員	
12	学校建設準備委員会委員	
13	社会教育委員	
14	文化財審議委員	
15	美術館運営審議会委員	
16	青少年指導員	
17	スポーツ推進委員	41
18	青少年問題協議会委員	
19	青少年育成連絡会	
20	単位子ども会育成会	
21	スポーツ協会	42
22	町立小・中学校・幼稚園 P T A	
23	文化団体連盟	
24	託児ボランティアの会	43
25	スクール・サポート・コーディネーター	

まなづる こ せんげん 真鶴子ども宣言

ゆた し ぜん めぐ れき し まなづる まち そだ わたし あい
豊かな自然の恵みと歴史ある真鶴町に育つ 私 たちは、ふるさとを愛し、ふる
さとに誇りを持ち、心 豊かな真鶴の子どもとなることを目指し、次の8つの心
がけを宣言します。

- 1 わたし し ぶん か そく ともだち せいめい たいせつ
私 たちは、自分や家族・友達、そして、すべての生命を大切にします。
- 2 わたし けんこう こころ からだ はげ
私 たちは、健康な心と体づくりに励みます。
- 3 わたし し ぶん あんぜん し ぶん まも たが ちから あ あんぜん せいかつ
私 たちは、自分の安全は自分で守り、互いに力を合わせて安全な生活
を築きます。
- 4 わたし え がお わす げんき せいかつ
私 たちは、いつも笑顔を忘れず元気に生活します。
- 5 わたし やくそく まも せいかつ
私 たちは、きまりや約束を守り、めあてをもって生活します。
- 6 わたし い よく まな かんが たが たか あ
私 たちは、意欲をもって学び、よく考え、互いに高め合います。
- 7 わたし ほこ まなづる し ぜん ぶん か まも
私 たちは、ふるさとに誇りを持ち、真鶴の自然と文化を守ります。
- 8 わたし まなづる み らい つぎ せ だい
私 たちが、真鶴の未来をつくり、次の世代につなぎます。

まなづる こ 真鶴の子どもたちへ

わたし おとな まなづる こ せんげん き みな こころ たいせつ こ
私 たち大人は、真鶴子ども宣言を決めた皆さんの心を大切にし、子どもたちの
よい てほん ちから あ まなづる こ そだ
良い手本となり、力を合わせて真鶴の子どもを育てていきます。

わたし おとな す ば まなづる し ぜん ぶん か たいせつ みな ほこ まなづる まち
私 たち大人は、素晴らしい真鶴の自然と文化を大切にし、皆さんが誇れる真鶴町
をつた
を伝えていきます。

す ば まなづる まち おとな こ いっしょ ちから あ
素晴らしい真鶴町にしていくために大人も子どもも一緒に力を合わせていきま
しょう。

I 真鶴町の概要

1 沿革

本町は、むかし師長の国の領域であったと推定される。大化の改新後の国郡制においては、相模国垂氷郡に編入された。平安後期国郡制の崩壊により荘園が発達すると早川庄に包含され、鎌倉時代には豪族土肥一族の所領として土肥郷と呼ばれたが、小田原北条氏の支配下では福浦村とともに真鶴・岩両村は土肥郷から分離した。江戸時代は小田原藩の治下にあったが、明治維新後、小田原県、足柄県を経て1876年、神奈川県小田原支庁第21大区に編入された。1884年、真鶴村、岩村、福浦村は連合して真鶴村外2ヶ村役場を設け、真鶴村に戸長役場が置かれ、1889年町村制施行後も役場事務組合として役場事務を共同処理してきたが、1927年9月28日付で真鶴村は真鶴町と改称した。

その後、1927年7月27日、役場事務組合を解散し各個に役場事務を処理することとなったが、町村合併促進法により、真鶴町と岩村は1956年9月30日に合併して新真鶴町となり現在に至っている。

2 自然環境

本町は神奈川県西南部に位置し、箱根外輪山南東の山ろくの一部を占めている。町の西側には18万年前から13万年前にかけてこの地で噴火した溶岩ドームが真鶴半島を形成し波の浸食や採石等により、笠山（三ツ石）や半島が形づくられたと考えられている。東には小田原市と境をなす新島高地がある。この二つの山なみにはさまれた南東斜面が真鶴町の生活の舞台であり、真鶴地区と岩地区に区分されている。2025年4月1日現在、人口6,474人、世帯数3,364世帯で、そのほとんどが、以前から人口の密集している真鶴半島部、真鶴中心部、駅前、丸山大ヶ窪、岩宿中等と、近年宅地化の進んだJR東海道線の北側に集中している。

気候は、海洋の影響を受けて四季を通じ比較的温暖であり、そのため避寒地として画家や文人等が好んで居をもうけている。また、南に相模湾を望む真鶴町は、フランス南部の地中海沿岸に極めてよく似た自然環境を持ち、日本におけるリビエラの称があり、年間を通じて多くの観光客が訪れている。

バブルの時期には、マンション建設の脅威にさらされたが、真鶴町まちづくり条例や真鶴町水道事業給水規制条例を制定し乱開発から自然環境を守り、真鶴町お林保全基金条例や真鶴町森林環境譲与税基金条例を設け自然を保護し、はぐくむ努力を継承している。

3 面積

(2025. 4. 1 現在 単位：㎡)

田	畑	山林	宅地	その他	合計
0	103	196	116	290	705

4 第5次 真鶴町総合計画・基本計画

重点プロジェクト

→4年間で重点的に取り組む内容

- にぎわいづくりプロジェクト『自立』
- 人づくりプロジェクト 『活躍』
- 安全・安心プロジェクト 『防災』
- 地域づくりプロジェクト 『持続』

- ・まなづる協力隊「まなサポ」をはじめ、高齢者が活躍する機会を増やします。
- ・これからの未来に必要な外国語、ICT を活用した教育に力を入れます。
- ・幼(保)小中が連携した教育を進めます。
- ・子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します。
- ・多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります。
- ・町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます。

基本理念

生(活)かす・育む・支え合う

施策の大綱

- 生活環境 ○産業振興
- 教育文化 ○保健福祉 ○行財政

実行管理

システム

○学校教育

- 1.確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む
- 2.安心して学べる教育環境を整える
- 3.真鶴の特徴を活かした教育を推進する
- 4.学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進する

○生涯スポーツ

- 1.町民の健康づくりを推進する
- 2.活気の溢れる元気なまちづくり

○家庭教育

- 1.家庭の教育力やコミュニケーション能力の向上を図る

○生涯学習

- 1.町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る
- 2.学校教育と社会教育の融合を図る

○青少年の健全育成

- 1.あたたかな地域ぐるみの人づくりをめざし、町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る

○文化財

1. 町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める

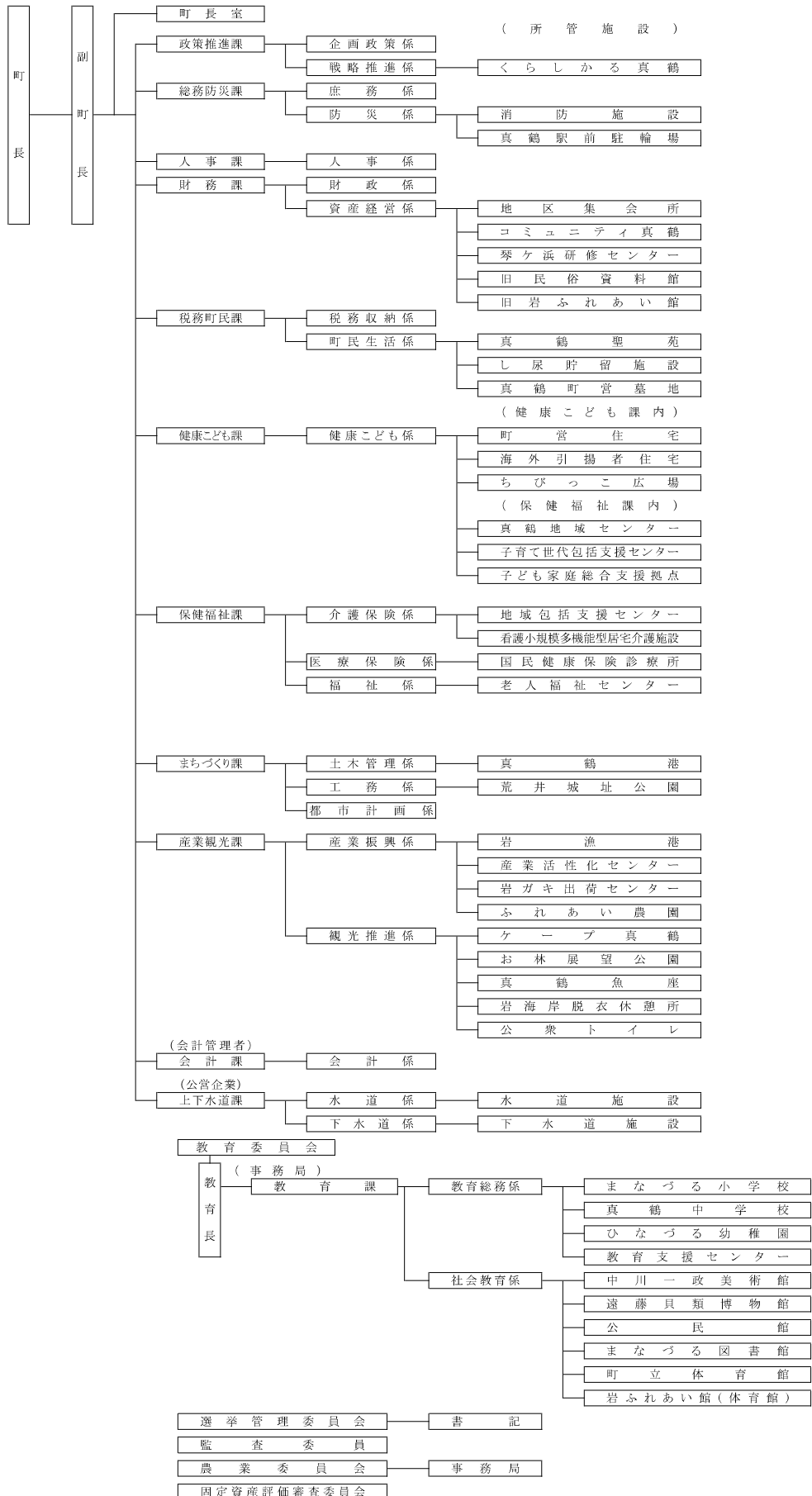
○人権尊重

- 1.人権尊重のまちづくりを進める

※教育文化は、教育基本法に基づく教育振興基本計画です

真 鶴 町 機 構 図

(2025年4月1日現在)



6 2025 年度 真鶴町教育予算(当初予算)

人口 6,474 人(2025.4.1 現在)

教育費総額	515,390 千円	一般会計に 占める比率	12.42%	人口一人 当 たり	79,609 円
-------	------------	----------------	--------	--------------	----------

項	目	予算額(千円)	教育費に占める 比率(%)
1 教育総務費	1 教育委員会費	1,274	31.8
	2 事務局費	77,827	
	3 教育振興費	84,646	
	計	163,747	
2 小学校費	1 学校管理費	55,189	17.7
	2 教育振興費	4,323	
	3 給食費	31,645	
	計	91,157	
3 中学校費	1 学校管理費	40,396	8.7
	2 教育振興費	4,316	
	計	44,712	
4 幼稚園費	1 幼稚園費	53,933	10.5
	2 幼稚園振興費	40	
	計	53,973	
5 社会教育費	1 社会教育総務費	26,959	27.0
	2 公民館費	5,495	
	3 文化財保護費	4,782	
	4 町民センター費	14,118	
	5 美術館費	49,138	
	6 図書館費	18,892	
	7 博物館運営費	20,068	
	計	139,452	
6 保健体育費	1 保健体育総務費	14,468	4.3
	2 体育館運営費	7,881	
	計	22,349	

真 鶴 町 教 育 大 綱

【教育大綱の趣旨】

真鶴町は、「第5次真鶴町総合計画」の基本計画「人づくりプロジェクト『活躍』」に基づき、町の宝であり未来を担う子どもたちや、いつまでも健康で活躍されている高齢者の方々など、すべての町民に向け「真鶴に生きる人づくり」に重点を置いた取り組みを進めます。

教育の基本理念として、「『教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり』そして、そのすべての基盤は『互いの信頼』」を掲げ、町全体で子どもも大人も育ち合う視点から、学校教育の分野及び社会教育の分野に関する方針を次のとおり策定します。そして、町の未来を創ることに主体的に関わろうとする人づくりをめざしていきます。

【教育大綱の期間】

この教育大綱の期間は、2025(令和7)年3月策定の「後期基本計画」に則り、2025(令和7)年度から2028(令和10)年度までの4年間とします。

ただし、今後の社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

【大綱の基本方針】

〈学校教育の分野〉

幼保小中一貫教育を一層充実させ、「半島まるごと学校」を学校運営の基本理念とした、地域と共にある学校づくりをめざします。

1 共に学び共に育ち、生きる力を育む教育の推進

- (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します。
- (2) 非認知能力等、21世紀型スキルを育む教育を推進します。
- (3) 創造性や問題解決能力を育むSTEAM教育※を推進します。

※科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、人文社会・芸術・デザイン (Arts)、数学 (Mathematics) の5領域を横断的に学ぶこと

2 子どもの育ちを支える教育環境の整備

- (1) 小中一貫教育校として、安心して学べる教育環境を整備します。
- (2) 子どもたちが気持ちよく生活できる教育環境を整備します。
- (3) 子育てと教育の連携を強化し、子育て支援の整備・充実を図ります。

3 地域と連携した教育の推進

- (1) まなづる小学校学校運営協議会を母体に、ひなづる幼稚園・真鶴中学校を含めた幼小中一貫教育学校運営協議会（仮称）を設置します。
- (2) 半島（町）全体を学びのフィールドにした「まなづる未来学（仮称）」を創設し、探究的な学習を推進します。
- (3) スクールサポーター等の活用を通して、地域による学校づくりを推進します。

4 将来の課題に対応した教育行政の推進

- (1) 施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）新設に向けた取り組みを着実に進めます。
- (2) ふるさと教育、ICT教育、外国語教育等、教育の魅力化計画に則った事業を推進します。
- (3) 小中統合に併せ、中学校給食を実現させます。
- (4) 学校教育施設の老朽化への対応を図ります。

〈社会教育の分野〉

町民の主体的な参画（住民自治の礎）による社会教育及び地域学校協働活動の推進を図り、生涯現役の町をめざします。

1 文化活動の推進

- (1) 町民文化祭等の町民の文化活動の充実に努めます。
- (2) 中川一政美術館及び遠藤貝類博物館を教育普及活動拠点としてのみならず、文化観光拠点としての活用促進も図ります。
- (3) 町内の創作活動拠点を活かし、暮らしの中に芸術のある、文化の香り豊かな町をめざします。
- (4) 社会教育施設の計画的な修繕・改修に努めます。

2 スポーツ活動の推進

- (1) 町民運動会やボッチャ大会等のスポーツ活動を通じて、町民の親睦と体力の増進を図ります。
- (2) パラ卓球等のパラスポーツ活動の充実に図り、誰もがスポーツを楽しめる町づくりを推進します。
- (3) 社会体育施設の計画的な修繕・改修に努めます。

3 青少年の健全育成の推進

- (1) 放課後子どもいきいきクラブや土曜教室等、町民の主体的な参画による事業の充実に図ります。
- (2) 学校・家庭・地域が共に子どもの育ちを見守り、支援する体制の充実に努めます。
- (3) 人と人とのつながりを育む活動を推進します。

4 文化財の保護と活用の推進

- (1) 文化財の計画的な保護・保存に努めます。
- (2) 「地域に残る伝統行事」の保護と後継者の育成に努めます。
- (3) 教養講座等を通じて、文化財の活用を推進します。

令和7年度 真鶴町教育基本方針・重点施策

1 基本理念 「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」

そして、そのすべての基盤は「互いの信頼」

急激な少子・高齢化が進展する中、「第5次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『「生（活）かす」「育む」「支え合う」』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切に教育を推進します。

2025（令和7）年度からの4年計画である「後期基本計画」では、「これからの時代を生き抜く力を育む町」として21世紀型スキルや自然体験から生まれる感性の育成を重視した学校教育を推進するとともに、「生涯学習と生涯現役の町」として生涯学ぶ楽しさを味わえる町をめざし、「芸術と建築を楽しめる街歩き」の町」として町内の創作活動拠点を活かした取り組みを行うこととしています。

今年度も、2018（平成30）年度から推進してきた「教育の魅力化推進計画」をもとに、地域の宝であり将来を担う子どもたちを育てる学校教育の充実と、真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を、保護者・町民との信頼関係のもと図っていきます。

また、今年度は、「真鶴町学校建設準備委員会」から示された施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）に係る「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画」をもとに、基本設計の策定に取り組みます。

◇真鶴町がめざす子どもの姿

- ① 多様性を尊重できる子 … 互いの違いを認め合って生きる、他人を尊重する子、多様な価値を認める子、高齢者と共に生きる子、聞く力をもった子、共感する力をもった子
- ② 関わる力をもった子 … 社会力をもった子、関わり合い共生できる子、外に向かうバイタリティーをもった子
- ③ 創り出す力をもった子 … 意欲的に物事に取り組む子、夢中になれるものを見出す子、課題を見つけ出す感性を備えた子、解決方法を考え解決力をもった子、創り出す力・企画力をもった子、先を読む洞察力に富む子、主体的に考え粘り強く行動する子
- ④ 発信する力をもった子 … 自分の考えを発信する力をもった子、自分の思いが言える子、情報の取捨選択ができる子、情報を読み解く力をもった子
- ⑤ 心の豊かな子 … 自己肯定感をもち自分らしく生きる子、基本的な生活習慣を身につけた子、包容力をもった子、安心感をもち穏やかに生活できる子、自他を思いやる温もりをもった子
- ⑥ ふるさとを大切にする子 … 町の伝統・文化を引き継ぐ子、町の文化・自然に関わる子

◇「教育の魅力化推進計画」の概要

【学校教育】

＜目的＞ ① 学校が小規模校化する状況においても、その良さを生かした教育活動を推進することにより、子どもや保護者、町民、教職員にとって魅力ある学校をめざします。

② 学校の魅力化を推進することで、少子化対策、子育て支援施策の充実を図ります。

＜内容＞ ① ふるさと教育の推進 ② ICT教育の推進 ③ 外国語教育の推進

④ 幼（保）小中が連携した教育の推進 ⑤ 確かな学力の育成

⑥ 支援教育・インクルーシブ教育の推進

【社会教育】

＜目的＞ ① 社会教育の魅力を発信することにより、真鶴町のさらなる施策の充実を図ります。

② 町民の健康づくりを推進し、活気溢れる元気なまちづくりをめざします。

＜内容＞ ① 社会教育事業の充実

・町民の主体的な学習活動の推進と学習機会等の整備

② 文化財の保護と歴史・文化を生かしたまちづくり

・歴史・文化遺産等の保護・活用と町指定文化財の再整理

③ 町民みんなで楽しむスポーツの振興

・地域に根ざした生涯スポーツ活動の推進

④ 社会教育施設の連携強化及び再整備と経営改善

・中川一政美術館及び遠藤貝類博物館の教育普及活動拠点・文化観光拠点としての活性化

＜学校教育＞

【前文】

学校教育では、幼（保）小中の一貫した教育を通して「共に学び共に育ち、共に生きる力を育む教育をより一層推進する」ことを基本方針として、幼児・児童・生徒一人一人の個性を大切にし、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、人格の形成をめざします。

その中で、少子化の急速な進展に対応する「教育の魅力化推進計画～学校教育～」の実施に努めるとともに、体験活動等を通して意欲、創造力、忍耐力、粘り強さ、協調性、コミュニケーション力といった非認知能力、いわゆる 21 世紀型スキルを育む教育を推進します。

さらに、2030（令和 12）年 4 月開校予定の小中一貫教育校（義務教育学校）において計画されている取り組みを、小中学校舎施設統合段階から可能な範囲で進めるとともに、教育活動の土台となる学校安全についても随時見直しと改善を行い、安全な学校生活の構築を図ります。

（1）確かな学力

「学びに向かう力・人間性等」の涵養と「思考力・判断力・表現力等」の育成をめざした主体的・対話的で深い学びのある授業の創造を推進します。そのために、豊かな学びの土台となる基礎的・基本的な「知識・技能」を確実に身に付けることをめざした、児童・生徒一人一人の学びを大切にする指導の充実に努めます。

また、学校の小規模校化の進行を見据えた学習指導のあり方を踏まえ、幼（保）小中が一貫した教育の推進を図るとともに、ICT 機器の活用をはじめとした具体の取り組みを推進し、学校と家庭とが連携した学び直しのシステムの確立及び家庭学習の充実に努めます。

さらに、一人一人のわくわく感こそが学びの動機であると捉え、「創る」と「知る」が循環する学びへの転換をめざす「学びのSTEAM（Science 科学、Technology 技術、Engineering 工学、Arts 人文社会・芸術・デザイン、Mathematics 数学）化」の浸透を図ります。

（2）豊かな心

基本的自尊感情の育成、規範意識の確立、多様性の尊重、コミュニケーション能力の育成、安心して学ぶことのできる受容的な人間関係・安全な環境づくりの 5 つを重点目標とした人権教育、児童・生徒指導及び教育相談に取り組みます。さらに、学校の小規模校化の進行を見据えた児童・生徒指導のあり方の検討を踏まえ、人間関係プログラムを推進します。

いじめの防止については、「真鶴町いじめ防止基本方針」を推進する中で、いじめの早期発見・早期対応・解消に向けた適切かつ丁寧な対応を徹底し、未然防止策の充実と児童・生徒のいじめに対する判断力や行動力の育成に努めます。

また、郷土真鶴に根ざした「ふるさと教育」や、その一つである「海の学校」をはじめとする海洋・環境教育を推進し、郷土への誇りや愛する心、『まちの未来づくり』に主体的に関わろうとする姿勢を育むとともに、国際社会が共通で取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」をめざした社会の担い手を育成します。

（3）健やかな体

遊びや学習を通して体を動かすことの楽しさを実感し、だれもが日常的にスポーツに親しもうとする運動習慣の定着をめざした取り組みを推進します。さらに、社会体育と連携し、家族でスポーツに親しむ習慣を形成するために、ニュースポーツの普及を学校教育でも推進します。

（4）学校の安全

2020（令和 2）年 1 月に策定した「学校の安全管理見直し計画」に基づき、安全な教育活動及び安全な教育環境の整備に努めます。

（5）その他

- ・まなづる小学校と真鶴中学校との校舎施設統合にあたり、子どもの育ちを支える教育環境について、児童・生徒が気持ちよく生活できるよう、計画的にその整備に努めます。
- ・地域と連携した教育のより一層の推進のために、学校関係者評価委員会をはじめとした組織の機能を充実させるとともに、スクールサポーターによる教育活動を拡充していきます。

＜社会教育＞

【前文】

町民の主体的な学習活動への支援、学習機会の整備等を一層充実させ、「だれもが楽しく学べる、持続可能な生涯学習社会の実現を図る」ことを基本方針として、学校教育との連携を重視し、相互に施設や人材等の教育資源の活用が図られるような土壌を形成します。具体的には、豊かな自然や有形・無形の文化財の保護・活用を図り、町民がスポーツの楽しさを知り、健康でいきいきとした生活を送ることができる取り組みを支援し、活気溢れる元気なまちづくりを推進します。

特に、少子・高齢化が急速に進む中、子どもの成長を支える持続可能な社会教育事業の改善を進めるとともに、戦後80周年にちなみ、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝える事業を展開します。

さらに、地域・学校・家庭の3者が協働して地域づくりや学校づくりに努めることで、地域の活性化と学校教職員の負担軽減に努めます。

また、「障害者差別解消法」を踏まえて合理的配慮を心がけ、事業のバリアフリー化に努めます。

（1）文化活動への支援

町民参画による多様な文化活動を支援し、日々の活動の中で築き上げた成果を活用したり発表したりする機会を積極的に提供します。高齢世代のもつ知識や経験と若い世代の活力を融合させ、持続可能な文化活動と心豊かな生活の実現に努めます。

（2）スポーツ活動の推進

幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動に親しむ場を提供することにより、町民の健康づくりを推進し、元気なまちづくりをめざします。

特に、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人が互いを大切にし、支え合うという共生の理念を理解し、だれもが気軽にスポーツライフを楽しむことができるよう、パラスポーツを取り入れたニュースポーツ活動を積極的に推進します。

（3）青少年の健全育成

地域・学校・家庭及び関係機関が連携を密にし、地域全体で子どもたちに寄り添い、基本的自尊感情を育むことのできる環境の整備を推進します。

また、実践を通して築き上げてきた地域の教育力を活用し、子どもたちが安心して過ごせる放課後・休日の居場所づくりや、他の自治体との連携・交流による様々な体験学習を通し、青少年の自主性や多様な見方・考え方の育成に努めます。

（4）家庭教育への支援

「教育の原点は家庭にある」との認識に立ち、家庭・学校をはじめとする関係機関との連携を密にし、子どもたち一人一人に社会の一員としての自覚を促すとともに、福祉部局と連携した家庭教育支援事業の充実に努めます。また、家庭の中でコミュニケーションの機会をもてるよう、様々な事業を通して各家庭に働きかけます。

（5）文化財の保護・活用

先人から受け継いできたかけがえのない町の文化遺産や伝統行事を保護するとともに、これらに触れる機会を、子どもたちをはじめとした町民に積極的に提供し、後世に伝承していくことに努めます。

（6）社会教育施設同士の連携事業の推進

公民館・図書館・美術館・博物館を有する恵まれた教育環境を生かし、施設同士が連携することで、より教育的効果の高い魅力的な社会教育事業を展開します。

（7）社会教育施設の計画的な経営改善と改修

生涯学習を支える公民館等の各施設について、収支状況、入館者数など現状を十分踏まえ経営改善に努めるとともに、維持管理については「真鶴町公共施設個別施設計画」に基づき計画的な改修に努めます。

2 重点施策

<学校教育>

確かな学力、豊かな心、健やかな体等の「生きる力」をより具体化した「生きて働く『知識・技能』『未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』『学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』」の資質・能力を育成するために、教育課程全体を通して学習指導要領の円滑な実施と充実に努める。特に、2026（令和8）年度に計画されている小学校と中学校との校舎施設統合を踏まえ、「真鶴町幼（保）小中一貫教育」をすべての教育施策の土台とし、特に次の事柄について指導の充実に図る。

（1）学習指導の充実

① 学級・学年経営を基盤とした「授業に関する真鶴スタンダード」の実践

授業に関する真鶴スタンダード

ア：落ち着いた心のある授業	いつでも・だれでも
イ：学び合う授業	「共に学び共に育つ」教育の中核
ウ：確かな学びのある授業	活動を通して何を学んだか、何の「力」をつけたのか

② 一人一人の学びを確実にするきめ細かな指導の充実

- ・PDCA（Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善）サイクルによる指導方法の工夫・改善

③ 学びへの意欲を高め、考える力や活用する力を育む深い学びのある授業の創造

- ・児童・生徒の好奇心をかき立て、児童・生徒の可能性を引き出す活動の創出
- ・考える力の育成に向けた「対話と合意」による学び合いのある授業づくり
- ・書く活動と習熟の機会を効果的に取り入れ、学びの定着を図る学習活動の工夫

④ ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）機器を効果的に活用した教育の推進

- ・プログラミング教育の充実と論理的思考力の育成
- ・ICT機器の活用による児童・生徒の対話や近隣学校との交流の実現
- ・デジタル教科書を活用した実践の積み上げと電子書籍導入に向けた検討
- ・小学校副読本「まなづる」及び中学校副読本「真鶴」のデジタル化の推進

⑤ 外国語（英語）教育の充実

- ・ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）や英語活動指導員の配置による発達段階に応じた英語に親しむ教育の推進
- ・英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う教育の推進
- ・外国の学生等とのオンライン交流学習の検討と実践

⑥ 「確かな学力」の育成と学び直しの時間の充実

- ・ことばを大切にした教育の推進
- ・幼小中合同教育研究会と連携した全国学力・学習状況調査の結果分析と有効活用

⑦ 支援教育・インクルーシブ教育の推進

- ・「共に学び共に育つ」教育をめざした、合理的配慮に基づく学習指導・支援の充実
- ・神奈川県立小田原支援学校湯河原校舎との連携の促進

⑧ 読書活動の推進（社会教育との連携）

- ・幼児期・児童期の読み聞かせの充実
- ・小中校舎施設統合に向けた学校図書館の充実と町立図書館との連携の促進

⑨ 体力の向上に向けた取り組みの推進

- ・休み時間における外遊びの奨励

⑩ 家庭と連携した家庭学習の充実

- ・子どもの実態と今日的課題を踏まえた「家庭学習のすすめ」の定着

⑪ 学習ボランティアの推進

- ・スクールサポーター・コーディネーターの機能の充実

(2) 幼児教育の充実

幼児の自発的な活動としての遊びを通して、心身の調和の取れた発達の基礎を培い、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を一体的に育成する。また、町内私立保育所との連携を推進し、幼児教育への理解を促進し共有を図る。

- ① 幼児の主体的な遊びを通じた学びのあり方及び指導法の研究と実践
- ② 幼保・小の接続期における架け橋プログラム（アプローチカリキュラム）の実践
- ③ 相手を意識した言葉による伝え合いの指導の推進
- ④ 豊かな感性や多様な表現を培う保育・教育活動の推進
- ⑤ 支援教育の視点を取り入れ、幼児一人一人の生活経験や発達に応じた幼児教育の推進

(3) 地域と連携した真鶴町幼（保）小中一貫教育の推進

幼（保）小中の12（15）年間の子どもの育ちを支えていく、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）実現のための準備を、まなづる小学校「学校運営協議会」や真鶴町学校建設準備委員会を中心に地域と連携して着実に進める。その際、移住・定住促進の一助となるよう、真鶴らしさを盛り込んだブランディング（価値を高め、他との差別化を図ること）を意識した取り組みに努める。

- ① 施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）の実現に向けた取り組み
 - ・半島（町）全体をフィールドにした「半島まるごと学校」を考え方の根幹に据えた、新教科「まなづる未来学（仮称）」構想の構築
 - ・幼稚園・保育所・小学校・中学校を交えた異学年交流の充実
 - ・幼（保）小中一貫教育への理解促進のための教職員向け研修会の実施
 - ・幼小中合同教育研究会との連携を密にした、12年間の教育カリキュラムの作成と実践
- ② ふるさと教育の充実
 - ・地域理解と地域教材を活用した教育の充実をめざす「ふるさと教育研修会」の実施
 - ・岩海水浴場や民間水泳施設を活用した水泳授業の実践
 - ・中学生の町防災訓練への主体的参加
- ③ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の効果的運用
 - ・小学校で立ち上げたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を母体に、幼稚園・中学校を含めた真鶴町学校運営協議会設立への検討と、町民等が学校運営により一層参画する仕組みの構築
 - ・スクールサポーター・コーディネーターの機能の充実＜再掲＞
 - ・安全安心サポーター・環境整備サポーター・読書推進サポーター等の取り組みの推進
- ④ 食育の推進
 - ・小学校給食調理業務等委託事業への移行と小中学校舎施設統合後の中学校完全給食に向けての準備
 - ・安全安心な小学校給食の提供と地産地消の推奨や「お弁当の日」の実施

(4) 児童・生徒指導の充実

すべての子どもが互いの人権を尊重し、個性を発揮し合いながら生活できる学校づくりを根幹として、児童・生徒理解に基づく日々の小さな出来事への支援や、ルーティーンとなる日常の指導を積み上げる。また、自ら創造・選択・実践し、喜びを感じられる機会を学校生活に意図的に設けるとともに、きめ細やかで積極的な児童・生徒指導の取り組みを進める。

- ① 児童・生徒指導を通して育成する力
 - ・基本的自尊感情の育成
 - ・多様性の尊重
 - ・規範意識の確立
 - ・コミュニケーション能力の育成（人間関係づくり・社会性の伸長）
- ② いじめの未然防止と解消に向けた適切な対応
 - ・きめ細やかないじめの把握（学期1回のアンケート調査等）
 - ＊児童・生徒への積極的な言葉かけによる、表れづらい悩み等への教育的アプローチの実施
 - ・学級担任が抱え込むことなく、だれもが当事者という意識でのチーム対応
 - ・関係者間の情報共有と行動連携による迅速な対応
 - ・児童・生徒がいじめについて主体的に考え行動する教育活動〔特にSNS（Social Networking Service）関係〕と家庭への啓発の推進
 - ・いじめに対する判断力・行動力を育成する教育活動の計画と実践の積み上げ

- ③ 言葉の指導と人権に配慮した言語環境の構築
 - ・自分の思いや願い、判断したことを適切に表現できる言葉の力の育成
 - ・相手の立場や状況、気持ちを考えた言葉遣いの指導
 - ・あいさつが自然に交わされる環境づくり
 - ・より良い人間関係づくりの基盤となる言語環境（文書・掲示物等）の促進
- ④ 児童虐待への適切な対応
 - ・家庭環境が心配な児童・生徒に対する丁寧な見守りと情報共有
 - ・福祉行政や警察等、関係機関との情報共有と行動連携を密にした迅速な対応
- ⑤ 学校の小規模校化の進行を見据えた取り組みの実践
 - ・人間関係プログラムによる児童・生徒の人間関係構築力の向上
- ⑥ 諸課題に対する予防的な対策の推進
 - ・情報モラル、リテラシーに関する教育の充実と、スマートフォン等を正しく利用する意識と態度の育成
 - ・規則正しい生活習慣の定着の推進

(5) 不登校の改善（教育相談の充実）

不登校の児童・生徒への学校内外における相談体制の整備を進めるなど、不登校の子どもたちの教育機会について支援を図る。

- ① 予防的対応の実施と充実
 - ・教育相談コーディネーター及び養護教諭を中心とした教育相談担当と児童・生徒指導担当との連携
 - ・学級や学年、学校の枠を越えたチーム支援の構築
 - ・だれもが安心して楽しく過ごせるような学級づくり、人間関係の形成
 - ・月の欠席3日以上の子どもの適切な対応と、遅刻が多い児童・生徒への早めの対応
- ② 教育支援センター専任教員及び訪問相談員、教育相談員、教育子育て支援員等の連携と協働による不登校対策の充実
- ③ 福祉部局・SC（School Counselor）・SSW（School Social Worker）等との連携による支援の充実
- ④ 校内支援室（リソースルーム、みんなの教室、ワンステップルーム）の体制の充実
- ⑤ 保護者に対する福祉行政と連携した支援体制の確立

(6) 児童・生徒の安全に配慮した教育の推進

「学校の安全管理見直し計画」に基づき、教育活動中における事故を予防し、園・学校生活における安全な環境の整備に努める。

- ① 教材・教具等定期的な安全点検の確実な実施と改善
- ② 安全への配慮を常に意識した週案等の指導計画の作成と授業の実践
- ③ 危険予測、適切な処置・対応等、安全配慮に関する正しい知識を得る研修の実施
- ④ 幼児・児童・生徒の視点に立った安全な環境整備の促進
- ⑤ 学校運営協議会、学校関係者評価委員会等による外部の視点による学校安全についての点検の実施

(7) 登下校の安全と防災計画・防災教育の見直し・改善

大規模な自然災害の発生に備え、「学校・園防災担当者会議」における検討を通して、子どもたちの安全確保を最優先にした防災計画のあり方を追究するとともに、災害に遭遇した際に自ら考え判断し行動できる子どもを育成するための防災教育の充実を図る。

- ① 自治会、PTA、民生委員・児童委員協議会等と連携した通学路の見守り体制の確立
- ② 不審者情報等の迅速なメール配信
- ③ 実際の場面に生きて働く幼（保）小中の防災計画・防災教育の実践と検証
- ④ 「助けられる立場」から「助ける立場」をめざした地域防災活動への主体的参加の促進
- ⑤ 登下校時における避難訓練の実施に向けた検討と、避難行動時の町部局等との連携の促進
- ⑥ 町内私立保育所と連携した幼保小中の防災訓練の実施と改善
- ⑦ 被災時における学校再開への努力と避難所運営協議会（仮称）と連携した避難所運営への協力

(8) 教職員の資質向上をめざした研修の充実

職場内の教職員教育「OJT(On the Job Training)」の実践を通して、教職員の資質・能力や指導力・授業力の向上を図るとともに、人権感覚・人権意識の向上に向けた取り組みや不祥事ゼロに向けた取り組みを推進する。また、子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築に向け、研修会の精選や開催時期等の検討を進める。

- ① 職場内の教職員教育「OJT」の計画と推進
- ② 足柄下郡三町が連携した授業力・課題解決力・人格的資質の向上を図る研修の実施
- ③ 人権感覚・人権意識の向上を図る研修の実施
- ④ 不祥事ゼロに向けた取り組みの推進
 - ・「意識化・行動化・継続化」の指導の徹底
 - ・体罰根絶に向けた取り組みと指導力の向上
 - ・不祥事防止への対策の工夫と主体的な取り組みの推進
- ⑤ 安全な教育活動の実現に向けた研修の実施

<社会教育>

「町民主体の生涯学習」と「郷土愛を育む教育」を推進する観点から、町民の多様なニーズと学習課題に応じた学習機会や情報提供の充実を図ると共に、町民の主体的な学習活動や社会教育関係団体の自主的活動（住民自治の礎）を支援し、いつでも学び直しができる生涯現役の町をめざす。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を果たし、一体となった取り組みを推進するとともに、先人から受け継いできた真鶴町の自然や文化遺産に触れる機会を町民に積極的に提供し、後世に伝承していく土壌を育む。

(1) 文化活動の充実

- ① 日々の文化的活動への支援と、町民が主体となった活動成果の発表の場の提供
- ② 高齢世代の経験や知識と、若い世代の活力の融合による持続可能な文化活動の推進
- ③ 中川一政美術館の文化観光拠点としての「登録博物館」への手続きと、多方面からの作品展示を可能とする仕組みの構築
- ④ 町内の創作活動拠点を結ぶ「町歩き型美術館」の開設準備
- ⑤ 会員の減少等により運営が困難となった団体への相談・助言業務の推進と支援体制の構築

(2) 生涯スポーツの振興

- ① 地域間交流、多世代間交流及び健康増進を図るための町民運動会・健康マラソン大会等の開催
- ② 共生の理念に基づいたパラスポーツの普及を図るための生涯スポーツ事業の展開
- ③ 中学校部活動の地域移行に向けての準備（学校教育との連携）
- ④ 小学校体育館及び中学校体育館、中学校グラウンド等の施設の開放

(3) 青少年の健全育成

- ① 地域の教育力を生かした体験学習活動の充実及び他の自治体との連携
 - ・子どもフェスティバル（夏・冬）等、郷土が有する人材・自然・施設等を活用した体験事業の充実
 - ・遠藤貝類博物館が行う「海の学校」を中心とした学習旅行等の拡充
 - ・他の自治体と連携した郷土にはない素材の体験事業の充実
 - ・「放課後子どもいきいきクラブ」「まなづる土曜教室」等の実施による地域学校協働活動の推進
- ② 青少年問題協議会及び青少年育成連絡会での課題解決に向けた協議
 - ・スマートフォン等の被害から子どもを守る方策の検討・実施
 - ・町に住む大人として子どもの模範となるような言動を推奨する啓発活動の実施

(4) 家庭教育力の向上

- ① 「まなづる教育の日」や「真鶴家庭の日」の周知や取り組みの推進
- ② 「家庭学習のすすめ」を活用した家庭学習の定着に向けた取り組みの推進
- ③ 子育て世代への情報提供や交流の場としての学習・体験講座の開催
- ④ 家庭での読書活動の推進につながる図書館事業の実施
- ⑤ 福祉部局との連携強化と託児ボランティアの今後のあり方についての検討

(5) 文化財の保護・活用

- ① 町指定候補となる文化財及び伝統文化行事の洗い出し
- ② 貴船まつりをはじめとする伝統文化行事の後継者育成のための働きかけ
- ③ 文化的資産を活用した教養講座の開催
- ④ 町指定文化財の再整理とデジタルデータ保存の推進
- ⑤ 「鵜窟」の町文化財指定に向けての手続き

(6) 読書活動の推進（学校教育との連携）

- ① 幼児期・児童期の読み聞かせの充実＜再掲＞
- ② 学校図書館と町立図書館との連携促進と小中一貫教育校開校に向けた準備
- ③ 町立図書館を中心とした文字・活字文化の振興と事業の充実

(7) 社会教育施設の経営改善等

- ① 魅力ある展示や教育普及事業の展開（美術館、博物館、図書館）
- ② 社会教育施設同士の連携事業の推進による魅力ある社会教育事業の展開
- ③ 社会教育施設が実施する体験活動への他自治体からの積極的な招致（交流人口の創出）
- ④ 旧民俗資料館の収蔵品の保管・展示
- ⑤ 徹底的な施設の経営改善と、「真鶴町公共施設個別施設計画」に基づいた改修工事の実施

<教育委員会>

(1) 教育委員会制度の趣旨を踏まえた取り組みの推進

- ・ 真鶴町教育大綱を踏まえた教育行政の推進
- ・ 保護者、児童・生徒をはじめとする町民や学校から信頼される教育行政の推進
- ・ 学校支援を第一に考えた責任ある教育行政の推進
- ・ 迅速な判断と行動力による教育行政の推進
- ・ 開かれた教育行政の推進
- ・ 総合教育会議の充実と町長部局との連携
- ・ 今日的課題への対応（一貫教育の推進、タブレット端末の更新、校舎移転に係る一連の準備等）

(2) 学校における働き方改革の推進

- ・ 校務支援システムの効果的な活用
- ・ 子どもと向き合う時間の確保
- ・ 教職員の勤務状況の適正把握と改善の推進
- ・ 学校給食費公会計化の令和9年度実施に向けた準備
- ・ 教育支援員の適正配置と学校との連携強化

(3) 小中一貫教育校の実現に向けた取り組みの推進

- ・ 校舎移転に係る計画的な取り組み（小学校校舎改修、カリキュラム調整、予算計上、財源確保等）
- ・ 学校建設に係る基本設計の策定
- ・ 学校建設専門職員の配置等、事務局体制の強化
- ・ ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）仕様の導入の検討
- ・ 学校菜園（エディブル・スクールヤード）計画の検討（旧テニスコート）
- ・ 半島留学のシステム（デュアルスクール等）の検討
- ・ 部活動及び水泳授業（プール）について湯河原町との広域連携の検討
- ・ 「教育を語り合う会」「教職員との懇談会」「保護者向けアンケート調査」等の継続実施（要検討）
- ・ 新校舎建設予定地周辺を中心とした住民説明会の実施
- ・ 新教科開設に向けての特例校申請
- ・ 小中校舎施設統合に向けての加配申請
- ・ 教職員の兼務発令に向けての準備
- ・ 統合に係るスクールバス運行計画の見直し
- ・ 広報真鶴等、広報活動の充実

IV 町立学校・幼稚園の概要

1 施設等一覧

(2025. 5.1現在)

		ひなづる幼稚園	まなづる小学校	真鶴中学校
所在地 (電話) (FAX)		真鶴 1412-3	真鶴 543	真鶴 1855
		68-2085	68-0261	68-2195
		68-2085	68-0262	68-2196
校長(園長)名		倉澤 良一	新川 典近	北村 しのぶ
面積等	校(園)地	1,837 m ²	14,449 m ²	16,520 m ²
	校(園)舎延面積	1,037 m ²	5,303 m ²	4,492 m ²
	屋外運動場	604 m ²	3,876 m ²	12,906 m ²
	屋内運動場	—	1,265 m ²	778 m ²
	プール	—	365 m ²	—
教室等有数	普通教室	3室	14 室	10 室 (少人数教室3)
	理科室	—	3室(準備室1)	3室(準備室1)
	ランチルーム	—	1室	—
	音楽室	—	2室(準備室1)	3室(準備室1)
	コンピュータ室	—	—	1室
	第2ワークルーム兼被服室	—	1室	—
	図工(美術)室	—	2室(準備室1)	3室(準備室1)
	技術室	—	—	3室(準備室1)
	家庭科室	—	2室(準備室1)	3室(準備室1)
	視聴覚室	—	—	2室(準備室1)
	図書室	—	1室	1室
	放送室	—	1室	1室
	保健室	1室	1室	1室
	その他	2室	11 室	5室

2 児童・生徒・教職員数

※()内:学級数 (2025.5.1 現在)

		ひなづる幼稚園	まなづる小学校	真鶴中学校
児童・生徒数	3 歳 児	4(1)	—	—
	4 歳 児	3(1)	—	—
	5 歳 児	5(1)	—	—
	1 年	—	27(1)	26(1)
	2 年	—	34(1)	34(1)
	3 年	—	23(1)	35(1)
	4 年	—	34(1)	—
	5 年	—	40(2)	—
	6 年	—	33(1)	—
	特別支援学級	—	8(3)	3(2)
	計	12(3)	199(10)	98(5)
教職員数	校長(園長)	1	1	1
	教 頭	1	1	1
	総 括 教 諭	—	3	3
	教 諭	2	9	10
	養 護 教 諭	—	1	1
	栄 養 教 諭	—	1	—
	事 務 職 員	1(非常勤)	1	1
	非 常 勤 講 師	—	8	4
	支 援 員	6(非常勤)	5(非常勤)	2(非常勤)
	教育相談員等	—	2(非常勤)	4(非常勤)
	用務員・自動車運転手	3(非常勤)	2(非常勤)	2(非常勤)

3 2025 年度 幼稚園、小・中学校の教育方針

ひ な づ る 幼 稚 園

園児数 (2025.5.1 現在)

年 齢		満3歳児・ 3歳児	4歳児	5歳児	計
学 級 数		1	1	1	3
園 児 数	男	1	2	3	6
	女	3	1	2	6
	計	4	3	5	12



* 今年度の教育目標

主体性を育む環境づくりと夢中に取り組む園児の育成

1 めざす幼稚園像

- 環境を通して総合的な指導に取り組む幼稚園
- 真鶴町一貫教育に向けて取り組む幼稚園
- ふるさと教育・英語に親しむ・ICT 活用に取り組む幼稚園
- 小学校教育との円滑な接続を図るために取り組む幼稚園
- 安全を最優先に、教育環境を整え、地域に開かれた幼稚園

3 めざす教師の姿

- 知識・技能の基礎を高める教師
- 思考力・表現力を高める教師
- 学びに向かう力を高める教師
- 研修と自己研鑽できる教師
- 地域と協働する教師

5 保育指導の充実

- 主体的遊びを通しての総合的な保育
- 一人一人を大切にしたい保育
- コミュニケーション能力の育成
- 園内研究による職員の資質向上
- 読み聞かせ・図書環境の充実
- 他園との交流推進
- マイチャレンジの実施

2 めざす園児の姿

- 夢中に遊ぶ園児
- 進んで行動できる園児
- 言葉で表現できる園児
- 思いやりの心のある園児
- ふるさとが好きな園児

4 園児指導の充実

- 基本的自尊感情の育成(人権教育の推進)
- 真鶴町一貫教育に向けての実践
- 防災防犯訓練の充実(安全安心の確保)
- 主体性を育む環境づくり
- 基本的生活習慣の定着に向けた啓発
- 相手を考えた言葉づかいの指導(いじめ防止)

6 支援教育の充実

- 共通理解によるチーム支援
 - ・教育相談 CO を中心に支援員会議
 - ・KYT 等研修会の充実
- 地域・保護者との協働
 - ・インクルーシブ教育の推進
- 巡回訪問の臨床心理士との連携

7 社会に開かれた教育課程の充実

○幼保小中の交流・連携

・年間を通じた交流・連携事業

○子育て支援(預かり保育の拡充)

○開園 50 周年に向けての準備

○地域・PTA との連携

＊年間教育計画

1. 保育時間 1日保育 9:00～14:00
 半日保育 9:00～11:20
 預かり保育 14:00～16:30

2. 年間目標

(3歳児)

○自分の興味や関心、思いを自分なりの方法で表現する。

(4歳児)

○いろいろな遊びに興味・関心をもち、友達との関わりや経験を広げる。

(5歳児)

○友達と一緒に園生活を十分に楽しみ、主体的に行動することの充実感を味わう。

3. 主な年間行事計画

月	事業予定
4月	始業式・入園式、学年始懇談会、地区訪問、PTA4月総会
5月	合同引き渡し訓練、あいさつ運動週間、幼・小・中合同教育研究会、園外保育、親子遠足
6月	園内研究(年長)、自由参観(6/16～6/19)、学校評議員会、幼保年長交流
7月	園内研究(年中)、保護者面談、終業式
8月	登園日(8/1,8/19)、閉庁日(8/12～8/15)、プール保育
9月	始業式、園内研究(年少)
10月	就学時健康診断(年長)、歯科検診
11月	わくわく運動会、園外保育、幼保年長交流会、学校評議員会、入園願書配布・受付・面接、自由参観(11/17～11/20)
12月	幼保年長・小学生との交流、保護者面接、終業式
1月	幼保年長・小学生との交流、身体測定
2月	PTA2月総会、学校評議員会、思い出遠足
3月	学年末懇談会(年長・年中・年少)、PTA会計監査、卒園式、修了式

まなづる小学校



児童数

(2025.5.1現在)

学 年		1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計
学級数		1	1	1	1	2	1	3	10
児 童 数	男	14	11	8	17	22	17	8	97
	女	13	23	15	17	18	16	0	102
	計	27	34	23	34	40	33	8	199

*教育目標「考える 関わる 創りだす」

～自分で考え 仲間と考え 創りだしたり解決したりする子の育成～

〈めざす子どもの姿〉

- ① 進んで考え 創りだす子 ② 自分も相手も大切にし 優しい子
- ③ 心も体も元気で たくましい子

〈めざす教師の姿〉「チーム真鶴」

- ① 対話を大切にでき協調性のある教師 ② 児童の心に寄り添える教師
- ③ お互いに切磋琢磨し合い向上心のある教師 ④ 心豊かな言葉の力を育む教師

*学校経営方針「一人一人のよさが輝く学校づくり」

- ① 一人一人の人権を大切に、笑顔がいっぱいの学校
- ② 一人一人の学び(個別最適な学び)を大切に、楽しく学べる学校
- ③ 家庭や地域とのつながりを大切に、児童の安心・安全を守る学校

*令和7年度の実施の重点

- ① 確かな学力の向上～教育課程の確実な実践～
- ② 豊かな心の育成～多様性を認め合う～
- ③ 健康な心身の育成～安全教育・体力づくりの充実～
- ④ 安全な授業の実施及び安全に配慮した学習指導

*今年度の具体的な取組み

(1)学びづくりプロジェクト(確かな学力と主体的・対話的で深い学びづくりの推進)

- ① 幼稚園(保育園)・小学校・中学校の12年間を見通し、教育目標や教育活動について共通理解を図るとともに、三者が一貫した学びや育ちの連続性を意識した教育活動を展開する。

(幼小中合同教育研究…3年目、かながわ学びづくり推進地域研究委託…4年目)

- ② 創りだしたり解決したりするための基盤となる読解力を育成していくために、校内研究において国語の授業について研究していく。何が問われているのか、課題となることは何か、ということをも的確に把握させていく。
- ③ 読解力の基盤として、読書活動を推進する。地域のボランティアによる読み聞かせや司書教諭との連携を中心として活動していく。司書教諭とは、国語の授業とも連携させていくなど読書活動と国語の授業を一体化し、日常的に行っていく。
- ④ 教育課程や指導方法の工夫・改善に努め、積極的にOJTとして授業公開するなど、校内研究・校内研修を進め、指導力の向上に努める。
- ⑤ 日々の授業の目標やめあてを明確にし、振り返りの場を設定して、主体的に学び合う活動を重視することにより、学ぶことの楽しさ、わかる、できる喜びを体験させ、学習意欲を高める。考える時間を保障し、発表の場や話し合い活動を充実させ、思考力、表現力、創造力を育てる。また、知識を得る場と思考表現する場のメリハリとバランスをとれた授業をつくる。
- ⑥ コミュニケーション能力を高める場を工夫し、「書く力」を含めた自己表現力を高める。
- ⑦ プログラミング教育を含めた情報教育の系統性を意識した指導計画を作成・実践する。
- ⑧ 外国語活動・外国語科を通して発達段階に応じた英語に親しむ教育を推進するために、英語専科教員と連携し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を系統的に培っていく。今年度(令和7年度)よりイングリッシュタイムとして低学年も英語専科により外国語に親しみ、中学年の外国語活動につないでいく。
- ⑨ 協働体制による基礎学力をつけていくための一方策として、教科担任制を進めていく。これまでの教科専科に加え、同学年や学年団、他学年との交換授業を積極的に取り入れていく。この体制により、多くの職員が多くの児童と関わり、より多面的に見ることができるよう、一人一人の良さを引き出していく。
- ⑩ 保護者との連携を図り、一人一人の力に合った課題づくりと家庭学習の習慣化を図る。

(2)ふれあいプロジェクト(豊かな心や思いやりの育成)

- ① 教室配置の利点を生かすなど、なかよし班活動や学年団交流を推進し、思いやりやリーダーシップの育成を図る。また、様々な活動の中で、最高学年だけでなく、どの学年であっても、考え創る過程を大切に自己創出力をつけ、自己効力感を味わわせるよう支援する。
- ② あいさつ運動を実施し、校内だけでなく、関わる人々に丁寧に挨拶ができるように指導し励行を図る。
- ③ 学校生活の様々な場面で、「命」を大切にする心を育てる。(道徳教育の推進)
- ④ 学校生活の様々な場面で、「人権」を大切にする教育を推進する。
- ⑤ 「まなづる自然教室」において、地域の特色や人材を生かし、郷土の良さを知り、郷土を愛する気持ちを系統的に育てるとともに、学習したことを発表したり、地域で生かしたりする機会を増やしていく。(ふるさと教育の充実)
- ⑥ 歌声や音楽を効果的に活用し、心を和やかにする。(音楽朝会・効果的な生活BGM)
- ⑦ 学年に応じて相手の立場や状況、気持ちを考えた言葉遣いや態度ができるようにする。

(3)元気・安全プロジェクト(健やかな体の育成・児童の安全への意識化)

- ① 健康的な生活リズム(帰宅後のリズムある過ごし方・睡眠時刻・食事等)を自ら意識さ

せ、定着できることが心身の安定につながることを体感させるよう家庭との連携を図る。

- ② 病気やけがの予防に努める。
- ③ 体力テストを通して、自分の体力を知り、年間を通して体育や休み時間などに進んで運動に取り組み、体力の向上に努める。
- ④ 様々な「食」と関わる場を通して、自らの「食」のあり方を見直し改善を図る。(食育の推進)
- ⑤ 交通・防犯・防災など身の回りの安全についての意識を高め、日頃から自ら安全な行動がとれるようにする。(防犯・防災教育の充実)

真 鶴 中 学 校



生徒数

(2025.5.1現在)

学 年		1	2	3	特別支援学級	計
学 級 数		1	1	1	2	5
生 徒 数	男	14	15	17	3	49
	女	12	19	18	0	49
	計	26	34	35	3	98

1 学校教育目標

校 訓 素直さと逞しさ

学校教育目標 主体的に学び、地域とともにたくましく生きる生徒の育成

めざす学校像

- 思いやる心で、一人ひとりを大切にする学校
- 元気な挨拶がとびかう、明るく楽しい学校
- 主体的、対話的な授業を大切にする学校
- 安心して学べる・働ける環境が整った学校
- 地域に信頼され、町と共に成長する学校

めざす生徒の姿

- 挨拶のできる生徒
- 心身ともに健康な生徒
- 主体的に学び続ける生徒
- 言葉を大切にする生徒
- 町の未来を描く生徒

めざす教職員の姿

- 愛情と使命感のある教職員
- 教育環境を大切にする教職員
- 学び続ける教職員
- 心を育てる教職員
- 地域と協働する教職員

2 学校経営の重点

(1) 生徒指導の充実

- ① 基本的な生活習慣の確立
- ② 積極的な生徒指導(文化と規律の向上)
- ③ 言葉の力を大切にし、心に寄り添う支援
- ④ 生徒会活動による自己解決力の育成
- ⑤ 道徳教育の充実
- ⑥ 安全できれいな環境づくり
- ⑦ 主体的な健康管理の支援

(2) 学習指導の充実

- ① 分かる・楽しい・安全な規律ある授業
- ② 目標が明確な授業
- ③ 学びのつながりを意識した授業
- ④ 評価を踏まえた授業の改善・充実
- ⑤ 授業公開による授業力の向上
- ⑥ 家庭学習への支援
- ⑦ 主体的・対話的で深い学びの充実

(3) 支援教育の充実

- ① 教育相談の充実(教育相談週間)
 - ・時間の確保と方法の工夫
- ② 共通理解による個別支援
 - ・ケース会議、生徒指導係会、報告会
 - ・生徒指導全体会と研修会の充実
- ③ 保護者・地域・関係機関との協働
- ④ 個別支援体制の充実と支援者の確保
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

(4) 社会に開かれた教育課程の充実

- ① 教科横断的な体験学習「ふるさと教育」
 - ・校外体験学習「ふるさと真鶴を知ろう」
 - ・職場見学学習・職場体験学習
- ② ボランティア活動への参加促進
 - ・ふれあいの集い・町民運動会他
- ③ 地域の教育資源の積極的な活用
- ④ 学校だより・学校HPによる発信
- ⑤ 学校評価の有効活用

V 社会教育の概要

1 2025 年度 真鶴町社会教育・生涯学習事業計画

	事業名	内 容	対 象	実 施 予 定	備 考
成人教育	子育て学級	豊かな心を持った子どもに育てるための 幼児教育のあり方を考える	幼児を持つ父 母	9月7日(日) 11月下旬 2月上旬	
	人権講演会	男女共同参画、人権教育等を中心に共生 社会を考える	町内在住・在勤の男女	6月24日(火)	
	公民館教室	生涯学習の助成、学習機会の提供	町内在住・在勤の 16 歳 以上の男女	11月～2月	公 民 館 事 業
	成人学級	日 常 生 活 に 必 要 な 知 識 と 教 養 を 身につける	町内在住・在勤の成人	前期・後期 (全4回) 6月21日(土) 6月26日(木) 11月20日(木) 11月22日(土)	自治会連合会と共催
	教養講座 『くすのきゼミ』	郷土真鶴の歴史・文化・自然に ついて探究する	町内在住・在勤の成人	11月22日(土)	成人学級と合同開催
青少年教育	Green Aid 真鶴 2025 (ユースコンサート)	町内青年を中心に企画・運営を行うつど い	15歳以上の青年・町民	8月22日(土) (海岸清掃) 10月5日(日) (コンサート)	
	二十歳の集い ～20祭～	二十歳の門出を祝う	新たに二十歳になる方	1月12日(月) (成人の日)	新たに二十歳になる 方による実行委員会
	ふれあいの集い	青少年と地域の人々とのふれあいを図る ため模擬店等	町民	12月21日(日)	青少年指導員協議会
	グローバル人材育成 推進事業	国際感覚を持った青少年の育成を図るた め、海外留学を体験する 東京グローバルゲートウェイ(東京都)	小学5年生 中学2年生	8月20日(水) 12月26日(金)	〔推進協議会〕

青少年教育	海と山の子どものための交流会	海や山の生活体験を通して交流を深める	安曇野市開催 檜原村開催	8月7日(木)、8日(金) 8月22日(金)	青少年育成連絡会
	青少年愛護パトロール	非行の早期発見と愛護指導	青少年	夏期・冬期	青少年育成連絡会
	子どもおもしろ体験隊	身近な生活課題、体験活動を通して子どもの生きる力を高める	小学4～6年生	年間4回程度	青少年育成連絡会 青少年指導員協議会事業
	子どもフェスティバル	さまざまな体験を通して子どもの興味・関心を高める	児童・保護者	夏期-冬期	公民館事業
	放課後子どもいきいきクラブ	放課後に遊びや運動の機会をつくり、生きる力を育てる	小学生	毎週2回(祝日、休業日は除く)	〔運営委員会〕
	まなづる土曜教室	土曜日に学校以外の場で学習機会を提供することで、安全で安心して活動ができる子どもの居場所をつくる	小学6年生	毎週土曜日	〔運営委員会〕
	幼保交流会	まなづる小学校体育館で幼稚園と保育園との交流を図る	小学校新入学児	11月7日(金)	教育課事業
	季節の行事を楽しむ工作教室	季節の行事に関係する本の紹介と、図書館の本を参考にした季節の行事にちなんだ工作	小学生	12月	図書館事業 (子どもフェスティバルで開催)
	まなづるミステリーさんぽ	町内の史跡をめぐりながら、町の歴史と町づくりを知り、図書館所蔵本への興味をもってもらおう。	児童と保護者	3月	図書館事業
	おはなし会	本の読み聞かせ等を通して子どもの育成を図る	幼児・児童・保護者	4月12日(土)、7月5日(土)、9月6日(土)、11月22日(土)、2月	図書館事業
	真鶴自然子どもクラブ	真鶴の自然を遊びながら学び親しむ	小・中学生	通年	貝類博物館事業

文 化 振 興	海の写真展	真鶴の海中を題材とした作品の募集と展示	町内外の一般	3月～9月	貝類博物館事業
	絵画コンクール展	真鶴を題材とした作品の募集と展示による美術の振興	幼小中学生	9月30日(火)～ 10月5日(日)	関係機関 団体の協力
	海のミュージアム	海を学び、海に親しみ、真鶴の すばらしい自然を体験する	町内外の一般	通年	貝類博物館事業
	海の学校	海を学び、海に親しみ、真鶴の すばらしい自然を体験する	町内外の教育機関	通年	貝類博物館事業
	町民文化祭	公民館で活動するサークル・団体の 日ごろの成果の発表の場として展示 や公演を開催する		10月28日(火)～ 11月2日(日)	関係団体の協力
	囲碁大会	囲碁を通して親睦を図る		1月17日(土)	公民館事業
文 化 財 保 護	地方創生推進事業「真 鶴らしい教育プログラ ムの構築				
	民俗調査	民俗資料等の調査・研究		通年	文化財審議委員
	指定物件調査及び 文化財指定作業	新規指定及び保存状況の調査		通年	文化財審議委員
	文化財補修事業	文化財修復等事業		通年	文化財審議委員
	文化財広報普及事業 文化財審議委員調査 研究事業	文化財だよりの発行 文化財の保存及び活用等の調査研究		3月 通年	文化財審議委員
文 化 財 保 護	伝承芸能保存と 後継者養成	鹿島踊等の保存と 指導者・後継者の養成	小中学生	通年	

ス ポ ー ツ 振 興	町民運動会	町民が一堂に会し、様々な協議を行う ことで親睦を深め、健康増進を図る	町民	10月12日(日)	
	真鶴半島健康マラソン (事業名変更の可能性あり)	自分のペースで完走を目指すことで、 自分の体力を知り、健康増進につなげ る		2月22日(日)	
	広域体育施設開放	町民へのスポーツ普及を図る	施設登録者及び 町内外の一般	通 年	
指 導 者 研 修 等	社会教育委員研修会	委員として必要な事項を身につけ、 活動の基礎とする	社会教育委員	通 年	
	人権教育研修会	人権教育に対して正しい理解を深める	教職員及び町民	8月18日(月)	

委 員 活 動	社会教育委員活動	社会教育諸計画の検討と調査・研究	委員 8 名	通 年	定例会4回 担当部会
	文化財審議委員活動	文化財の保存活用に関しての意見、具申及び調査・研究	委員 6 名	通 年	定例会3回
	美術館運営審議委員活動	美術館運営に関しての意見、具申及び調査・研究	委員 8 名	通 年	定例会3回
	青少年指導員活動	青少年の育成、愛護活動及び文化、レクリエーション活動の推進	委員 8 名	通 年	定例会
	青少年問題協議会活動	青少年を取り巻く環境の向上をめざし、地域ぐるみの青少年健全育成活動の推進	委員 17 名	通 年	定例会2回
	青少年育成連絡会活動	青少年育成に関わる情報交換と協力、連携体制の推進	委員 12 名	通 年	定例会2回
	スポーツ推進委員活動	住民のスポーツ活動の促進	委員 7 名	通 年	定例会
団 体 育 成	スポーツ協会助成	加盟団体の活動の充実を期し、援助、助成する	スポーツ協会	通 年	
	少年スポーツ団体助成	青少年健全育成の一環として活動の充実を期し、援助、助成する	少年スポーツ団体	通 年	
	町文化団体連盟助成	芸術・文化の振興・充実を期し、援助、助成する	文化団体連盟	通 年	
	託児ボランティアグループの育成	託児ボランティア活動の充実を期し、援助、助成する	託児ボランティアの会	通 年	
	各種団体・サークルの育成	指導者研修等を通して、生涯学習のモデルとして援助する	団体・サークル	通 年	

広 報 活 動	生涯学習だより 「くすのき」発行	町民への情報提供及び啓発 (第75号)	町内全家庭配布	年間1回程度	
	子ども情報紙 「若いっる」発行	青少年健全育成についての情報提供	町内全家庭配布	年間1回程度	青少年育成連絡会
	教育要覧 「真鶴の教育」発行	学校教育、社会教育の概要を まとめ、資料とする	関係団体委員及び指導者	11月	教 育 課
	「文化財だより」発行	町民への情報提供	町内全家庭配布	3月	
	「図書館だより」発行	小・中学生の読書推進の啓発	小・中学校	年2回	図 書 館
	「図書館カレンダー」発行	図書館利用者への情報提供	図書館カウンター配架	毎月	図 書 館
	「美術館だより」発行	近隣市町村、利用者への情報提供及び 事業報告	近隣美術館・博物館、 1市3町小・中学校、 県内公立図書館配布	年間1回	美 術 館
	各 種 広 報 等	・町広報「広報真鶴」 ・各種事業開催案内 ・各種事業開催報告 ・海の月報	町内全家庭配布 参加対象者等 関係団体参加者等 町内回覧	毎月 随 時 随 時 毎月	
	「中川一政美術館」ホ ームページ	・中川一政美術館の紹介 ・情報提供	一般	通 年	
	「まなづる図書館」 ホームページ	・まなづる図書館の紹介	一般	通 年	
	「遠藤貝類博物館」 ホームページ	・遠藤貝類博物館の紹介 ・情報提供	一般	通 年	

施設 管理 運営	中川一政美術館	町民の文化意識の向上と啓発	町民・一般	通 年	2025(令和7)年度 休館
	まなづる 図 書 館	町民の文化意識の向上と啓発	町民・一般	通 年	無料〔休館:月曜、 年末年始、特別整理期間〕
	貝博教育普及事業 海 の 学 校	磯の生物の観察等による環境保護 意識の向上と啓発	町民・一般	通 年	無料〔休校日:木・ 年末年始〕
	体育施設開放事業	・町立体育館	町民・一般	通 年	有料 〔休館:月曜、年末年始〕
		・岩ふれあい館体育館	町民・一般	通 年	有料 (休館・年末年始)
	公民館施設開放事業	・真鶴町公民館	町民・一般 (要登録)	通 年	有料 〔休館:月曜、年末年始〕
	学校体育施設開放事業	・真鶴中体育館、グラウンド、 まなづる小体育館	町民・一般 (要届出・許可)	通 年	有料
	民俗資料館展示事業	町民の文化財についての意識向上と啓発	町民・一般	通 年	入場無料 〔休館:月～金曜〕 ※祝日を除く
	遠藤貝類博物館	貝展示による環境保護意識の向上と 啓発	町民・一般	通年	有料

2 2025 年度真鶴町社会教育・生涯学習月別事業一覧（予定）

月	成人教育	青少年教育	文化振興	文化財保護	スポーツ振興	指導者研修	公民館事業	図書館・美術館・博物館事業	その他の
4		放課後子どもいきいきクラブ運営委員会							託児ボランティア総会 各団体総会 社会教育委員会議①
5		まなづる土曜教室運営委員会		文化財審議委員会①					
6	前期成人学級 ぐすのきゼミ								青少年育成連絡会① 町文化団体連盟総会 スポーツ協会総会
7	子育て学級③	愛護パトロール（～8月）	町民文化祭運営委員会①		プール開放（～8月）		夏休み子どもフェスティバル	図書館だより夏の号 （小学生版・中学生版）発行 美術館運営審議会①	
8		放課後子どもいきいきクラブ運営委員会 小学生グローバル人材育成推進事業					夏休み子どもフェスティバル		
9									社会教育委員会議②
10	子育て学級①	GreenAid 真鶴 2025 （ユースコンサート）	絵画コンクール展 町民文化祭運営委員会②		町民運動会				
11	後期成人学級 ぐすのきゼミ		町民文化祭	文化財審議委員会②				まなづる自然子どもクラブ	
12	子育て学級②	ふれあいの集い 愛護パトロール 中学生グローバル人材育成推進事業 放課後子どもいきいきクラブ運営委員会						クリスマス＆お正月工作 図書館だより冬の号（小学生版・中学生版）発行 まなづる自然子どもクラブ 美術館運営審議会②	社会教育委員会議③
1		二十歳の集い		文化財審議委員会③			囲碁大会 冬の子どもフェスティバル	まなづる自然子どもクラブ 中川一政美術館蔵品鑑賞会	
2	子育て学級③				真鶴半島健康マラソン			まなづる自然子どもクラブ リサイクルブックフェア 中川一政美術館講演会	青少年育成連絡会② 社会教育委員会議④
3		若いっる発行		文化財だより発行		公民館教室		「美術館だより」（館報）刊行	青少年問題協議会① ぐすのき発行
備考		青少年指導員定例会 （毎月第3火曜日） 放課後子どもいきいきクラブ （原則月・金曜） まなづる土曜教室 （毎週土曜日） 子どもおもしろ体験隊		町民センター展示	スポーツ推進委員定例会 下部スポーツ推進委員定例会		広報真鶴 「子どもフェスティバル」掲載 「囲碁大会」掲載	広報真鶴「図書館だより」掲載 毎月テーマ本を展示 美術館テーマ展示（年3回開催） 広報真鶴「ミュージアム便り」を連載 「美術館講座」（連続講座・不定期） 「海の学校」開催（通年） 「海のミュージアム」開催（通年）	

3 2025年度 真鶴町公民館事業計画

(1) 児童・生徒対象

事業名	内 容	期間
子どもフェスティバル	陶芸教室、木工教室、プランクトン観察会、フィンスイミング教室等	7月 ～ 8月

(2) 各種事業

事業名	内 容	期間
囲碁大会	囲碁を通して親睦を図る	1月17日(土)

(3) 公民館等で活動している社会教育関係団体

サークル名・内容					
A フレンド	コールまなづる	真鶴音頭岩音頭保存会	真鶴ヨガピラティスサークル	倫 彩 会 (水 彩 画)	ハ ナ ミ ズ キ
遊 彩 会	骨盤体操教室 「 え ん 」	真 鶴 観 光 ボ ラ ン テ ィ ア ガ イ ド の 会	真理英会話教室	レ ッ ツ シ ン グ	ゆっくり歩こう会
一般社団法人真鶴 未 来 塾	秀 麗 会	真鶴写真クラブ	みずき会(書道)	蓮 づ る の 会	神奈川県退職公務 員連盟足柄下郡支 部
嬉 多 國 (太 鼓 ・ 三 味 線)	鶴 吟 会 (詩 吟)	真 鶴 短 歌 会	ゆ り の 会	金 の 糸 (刺 繍)	修 栄 会 (三 味 線 ・ 民 謡)
小田原西子ども 劇 場	鶴 の 会	真鶴町立遠藤貝類 博物館サポーター ーズ	「夢見る大人」 応 援 団	パレットクラブ	寺子屋(学習支援)
か も め (オ カ リ ナ)	八 芸 会	真鶴美術くらぶ	ヨーガサークル	さくら同好会 (手 芸)	い ろ ど り 会 真鶴町食生活改善 推進団体
気 功 太 極 拳	フラワーサークル 花 暦	真鶴ぼんぼんぎめ (よ さ こ い)	ラ ベ イ ユ (ハ ン ド ベ ル)	真鶴町俳句協会	お 習 字 学 習 会
ま な づ る 国 際 交 流 協 会	まことサークル				

4 社会教育施設

(1) 真鶴町公民館(真鶴町民センター内)

所在地: 真鶴町岩172番地の8

電 話: 0465-68-1131(内線4150)

館 長: 清水 勇一

階	室 名	面 積	定 員	施 設 等
1階	実 習 室	73 m ²	40 人	調理台・流し・ガスレンジ・冷蔵庫・電子レンジ等
	工 芸 室	46 m ²	20 人	やきものがま・ろくろ・実習台
2階	第1会議室	33 m ²	16 人	机・椅子
	第2会議室	73 m ²	40 人	机・椅子
	第3会議室	102 m ²	30 人	机・椅子
	和室研修室	32 m ²	25 人	水屋・茶道具・座卓・姿鏡
	児 童 室	34 m ²	20 人	
	書 庫	34 m ²	—	
3階	講 堂	199 m ²	240 人	移動式ステージ・ステージ幕・演台・机・椅子
	控 室	34 m ²	12 人	机・椅子
	講 義 室	138 m ²	124 人	ピアノ・電子オルガン・音響設備・演台

(2) 真鶴町立中川一政美術館

所在地: 真鶴町真鶴1178番地の1

電 話: 0465-68-1128

館 長: 清水 勇一

(3) 真鶴町立遠藤貝類博物館

所在地: 真鶴町真鶴1175番地 ケープ真鶴2階

電 話: 0465-68-2111

館 長: 清水 勇一

(4) まなづる図書館(情報センター真鶴内)

所在地: 真鶴町真鶴433番地1

電 話: 0465-68-6326

館 長: 清水 勇一

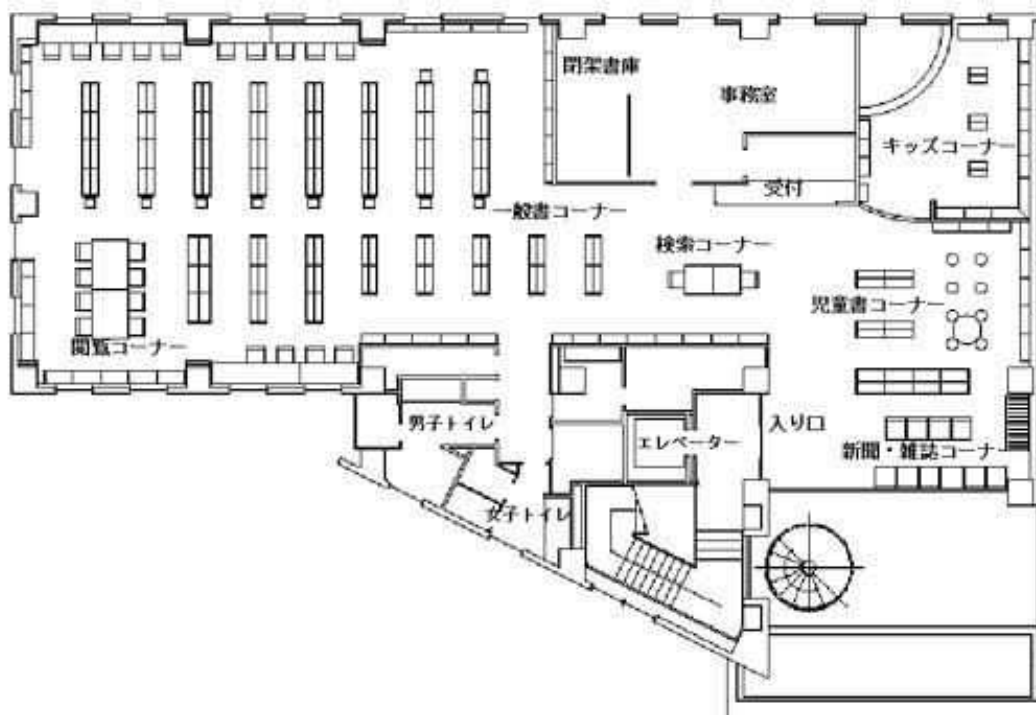
施 設: 平成16年10月8日竣工・同10月10日開館

床面積 494.94 m²

蔵書数 約55,500冊(ビデオ・CD・DVD含む)

免震書架採用

パソコンでの蔵書検索・利用者登録システムの導入



(5) 社会体育施設

① 真鶴町立体育館

所在地: 真鶴町真鶴1855番地の1

電話: 0465-68-1144

館長: 清水 勇一

② 旧岩ふれあい館体育館

所在地: 真鶴町岩706番地

③ 学校開放施設

- ・屋内運動場(まなづる小学校・真鶴中学校)
- ・屋外運動場(真鶴中学校)

(6) 社会教育の学習等にも使用できる施設

- ・岩地区集会所、宮ノ前地区集会所、琴ヶ浜研修センター(施設管理は、財務課)

VI 真鶴町教育委員会・学校・社会教育関係団体等名簿

(2025.4.1現在)

1 教育委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	瀬 瀬 仁 志	2022.11.25～2025.11.24
教育長職務代理者	瀧 本 朝 光	2024.11.25～2028.11.24
教 育 委 員	高 橋 綾	2023.12.24～2027.12.23
//	松 野 司	2022.10.12～2026.10.11
//	岡 田 和 枝	2021.10.12～2025.10.11

2 教育委員会事務局職員

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
教 育 課 長	清 水 勇 一		教育子育て支援員	橋 口 裕 子	
学校建設専任課長兼指導主事	塩 田 朋 広		社 会 教 育 係 長	大 竹 建 治	
学校教育専任課長兼指導主事	飯 島 貴 之		主 査	菅 野 文 人	
学校建設担当課長	上 甲 新 太 郎		主 任 主 事	青 木 悟 子	
課長補佐兼教育総務係長	青 木 理 佳		主 事	佐 野 真 啓	
主 事	勝 間 田 涼		主 事	梅 村 将 盛	
主 事	板 川 麻 胡		学 芸 員	永 見 達 也	
学校建設教育指導員	奥 村 裕		社会教育指導員	渡 邊 智 子	
学校教育指導員	市 川 麻 美		文化財保護事務員	新 井 人 志	

3 公民館職員

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
公 民 館 長	清 水 勇 一	兼教育課長	受 付 員	石 川 晴 美	
受 付 員	福 祿 明 子		//	村 山 貴 子	

4 図書館職員

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
図 書 館 長	清 水 勇 一	兼教育課長	受 付 員	内 田 公 美	
司 書	小 澤 寿 美 枝		//	村 岡 眞 知 子	
学 校 司 書	池 田 泰 子		//	會 田 明 子	
受 付 員	青 木 ま す み		//	三 木 浩 子	
//	草 柳 栄 子				

5 真鶴町立体育館職員

真鶴町真鶴 1855-1 電話・FAX 68-1144

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
体 育 館 長	清 水 勇 一	兼 教 育 課 長	事 務 員	青 木 千 恵 美	管 理 指 導 員
事 務 員	貝 森 優 太	管 理 指 導 員	//	夏 目 智 子	//
//	西 垣 喜 代	//	//	落 合 俊 紀	//
//	高 橋 美 佐 男	//			

6 真鶴町立中川一政美術館職員

真鶴町真鶴 1178-1 電話 68-1128

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
美 術 館 長	清 水 勇 一	兼 教 育 課 長	指 導 員	佐 々 木 正 俊	嘱 託
学 芸 員	蔵 本 敬 大		相 談 員	中 川 達 郎	//
主 事	飯 島 悠 生				

7 真鶴町立遠藤貝類博物館職員

真鶴町真鶴 1175 電話 68-2111

職 名	氏 名	備 考
博 物 館 長	清 水 勇 一	兼 教 育 課 長
学 芸 員	栢 沼 勇 魚	
主 事	飯 島 悠 生	
事 務 員	関 野 佳 子	受 付
//	豊 田 和 美	//
//	丸 岡 八 千 代	//
//	平 井 亘 也	//
//	中 川 恭 子	//
//	高 橋 淳 子	//
//	福 島 弘 美	//

8 町立小・中学校、幼稚園職員

(1)まなづる小学校

真鶴町真鶴 543 電話 68-0261 FAX68-0262

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
校 長	新 川 典 近		事 務 主 事	富 田 ま ゆ 美	
教 頭	後 藤 由 多 加		非 常 勤 講 師	岩 瀬 正 樹	リ ソ ース
総 括 教 諭	高 田 佳 子		非 常 勤 講 師	鈴 木 満 喜 子	インクルーシブ
教 諭	三 元 綾 乃	1 年 担 任	//	新 井 礼 子	英 語
総 括 教 諭	神 谷 卯 月	2 年 担 任	//	平 井 多 恵 子	音 楽
教 諭	横 山 奈 々 緒	3 年 担 任	//	鈴 木 一 也	体育支援・心の教室相談員
//	増 田 ま ゆ み	4 年 担 任	//	松 井 一	学 級 支 援
//	渡 邊 大 地	5 年 1 組	//	渡 辺 和 宏	学 級 支 援
//	上 山 慎 太 郎	5 年 2 組	支 援 員	加 藤 節 子	
総 括 教 諭	古 本 一 夫	6 年 担 任	//	坂 本 孝 子	
教 諭	鈴 木 み や び	ひ ま わ り	//	野 崎 玲 子	
//	荒 木 康 太	ひ ま わ り	//	岡 田 和 枝	
//	佐 々 木 篤	ひ ま わ り	//	勝 又 啓 子	
//	中 嶋 都	高 学 年 専 科	ス ー プ ー ト ス タ ッ フ	佐 々 木 美 穂	
栄 養 教 諭	青 木 由 美		用 務 員	青 木 澄 子	
養 護 教 諭	小 崎 智 子		//	小 松 崎 和 夫	

(2) 真鶴中学校

真鶴町真鶴 1855 電話 68-2195 FAX 68-2196

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
校 長	北 村 し の ぶ		養 護 教 諭	高 橋 和 佳	
教 頭	渡 邊 仁		事 務 主 事	市 川 美 佐 子	
総 括 教 諭	内 田 和 仁	1年学年主任・保健体育	教育支援センター	初 瀬 川 孝 夫	
教 諭	加 茂 谷 暢 介	1 年 担 任 ・ 英 語	非 常 勤 講 師	鈴 木 昌 弘	理 科
//	杉 崎 美 穂	1 年 副 担 ・ 国 語	//	池 上 利 佳	特別支援・美術・心の教室相談員
総 括 教 諭	山 村 毅 樹	2年学年主任・教務主任・数学	//	新 井 礼 子	特 別 支 援
教 諭	田 村 明 子	2 年 担 任 ・ 数 学	支 援 員	安 雲 千 明	
//	古 谷 莉 湖	2 年 副 担 ・ 家 庭	訪 問 相 談 員	石 塚 明 美	
総 括 教 諭	嶋 田 千 佳	3 年 学 年 主 任 ・ 英 語	校 内 支 援 室 相 談 員	青 木 都	
教 諭	二 神 朗	3 年 担 任 ・ 社 会	ス ー プ ー ト ス タ ッ フ	吉 田 克 彦	
//	鯉 渕 あ や こ	3 年 副 担 ・ 理 科	ス ー プ ー ト ス タ ッ フ	柏 木 さ わ	
//	杉 崎 洋 一	3 年 副 担 ・ 理 科	外 国 人 講 師	Adrian Wilson	
//	小 椋 晨 生	特別支援・保健体育	用 務 員	前 田 敏 光	
//	鶴 井 瑞 穂	特別支援・音楽	//	宮 澤 照 雄	

(3)ひなづる幼稚園

真鶴町真鶴 1412-3 電話・FAX 68-2085

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
園 長	倉 澤 良 一		支 援 員	向 笠 由 紀	は と
教 頭	中 村 孝 枝	年少組(つばめ)	//	石 塚 奈 緒 美	ひ ば り
教 諭	櫻 井 ゆ か	年長組(はと)	//	清 水 裕 美	つ ば め
//	山 田 雅	年 中 組 (ひ ば り)	//	青 木 晴 美	//
事 務 員	渡 邊 藍 胤		預かり保育専任	松 岡 良 美	
バス運転員	川 口 秀 治		用 務 員	石 田 政 之	
支 援 員	小 笠 原 和 江	は と	//	細 田 麻 菜 美	

9 学校評議員

(1)真鶴中学校

氏 名	備 考	氏 名	備 考
朝 倉 隆	連 合 自 治 会 長	山 田 由 美 子	まなっ子実行委員
池 田 正 己	自治会連合会副会長	伴 野 瑞 世	元 P T A 役 員
横 山 公	民 生 児 童 委 員	平 井 結	P T A 役 員

(2)ひなづる幼稚園

氏 名	備 考	氏 名	備 考
高 橋 み ゆ き	元 幼 稚 園 職 員	鈴 木 理 恵	卒 園 児 保 護 者
青 木 麻 里 子	子 育 て ボ ラ ン テ ィ ア	脇 山 亜 子	卒 園 児 保 護 者
羽 田 奈 緒 美	元 幼 稚 園 職 員	古 川 昌 子	民 生 児 童 委 員

10 学校運営協議会委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
朝 倉 隆	自 治 会 連 合 会 代 表	青 木 和 美	民 生 児 童 委 員
古 川 昌 子	主 任 児 童 委 員 代 表	平 井 泰 行	学 童 保 育 運 営
伊 藤 晴 美	人 権 擁 護 委 員 経 験 者	新 川 典 近	まなづる小学校長
露 英 一	小 中 学 校 P T A 代 表	北 村 し の ぶ	真 鶴 中 学 校 長
橋 口 裕 子	学 識 経 験 者	倉 澤 良 一	ひ な づ る 幼 稚 園 長
石 塚 等	学 識 経 験 者		

11 学校関係者評価委員(幼稚園・中学校)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
橋 口 裕 子	学 識 経 験 者	露 英 一	P T A 会 長
古 川 昌 子	民 生 児 童 委 員	脇 山 亞 子	幼 稚 園 評 議 員
山 口 稚 奈	元幼稚園 P T A 役員	伴 野 瑞 世	中 学 校 評 議 員

12 学校建設準備委員会委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
大 塚 伸 二	真鶴町副町長(委員長)	朝 倉 隆	自治会連合会・人権擁護委員(代表)
瀬 瀬 仁 志	真 鶴 町 教 育 長	古 川 昌 子	民生委員・児童委員協議会(代表)
藤 井 明 香	一 般 公 募 委 員	伊 藤 晴 美	まなづる小学校運営協議会(代表)
玉 田 麻 里	一 般 公 募 委 員	滝 本 朝 光	教 育 長 職 務 代 理 者
小 林 宏 己	学 識 経 験 者	倉 澤 良 一	ひ な づ る 幼 稚 園 長
竹 林 和 泉	学 識 経 験 者	新 川 典 近	ま な づ る 小 学 校 長
山 口 稚 奈	元幼稚園 P T A 役員	北 村 し の ぶ	真 鶴 中 学 校 長
露 英 一	P T A 会 長		

13 社会教育委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
新 川 典 近	学 校 関 係 者 ・ 校 長 会	奥 津 秀 隆	社 会 教 育 関 係 者 ・ 議 長
澤 田 薫	社 会 教 育 関 係 者	古 川 昌 子	家 庭 教 育 関 係 者 ・ P T A 関 係 者
柳 正	青 少 年 健 全 育 成 関 係 者	倉 澤 良 一	学 校 経 験 者
青 木 麻 里 子	//	高 橋 悦 子	教 育 関 係 者

14 文化財審議委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
三 木 宏	委 員 長	川 口 仁 斎	
平 井 倫 行	職 務 代 理	中 村 弘 行	
小 関 雅 則		大 村 浩 司	

15 美術館運営審議会委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
入 江 観	会 長	清 水 紘 子	
加 藤 千 洋	副 会 長	齊 藤 全 彦	
中 川 陽 介		小 杉 小 二 郎	
原 夏 郎		平 井 宏 典	

16 青少年指導員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
向 笠 伸 一	会 長	露 木 一 大	監 事
小 澤 美 帆	副 会 長	朝 倉 嘉 勇	会 計
奥 山 聡 美	//	草 柳 采 音	理 事
菊 原 慶 太	監 事	安 雲 千 明	//

17 スポーツ推進委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
小 野 新 三	会 長	遠 藤 雅 子	理 事
高 橋 輝 和	副 会 長	星 野 和 義	//
矢 野 正 美	副会長兼会計	青 木 成 美	//
村 田 直 隆	理 事		

18 青少年問題協議会委員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
小 林 伸 行	真 鶴 町 長 (会 長)	遠 藤 雅 子	真鶴町スポーツ推進委員連絡協議会
瀬 瀬 仁 志	真鶴町教育委員会教育長(副会長)	横 山 公	真鶴町民生・児童委員協議会
田 中 俊 一	真 鶴 町 議 会 議 長	長 谷 川 勝 己	真鶴町社会福祉協議会
新 川 典 近	まなづる小学校長	向 笠 伸 一	真鶴町青少年指導員協議会
北 村 し の ぶ	真 鶴 中 学 校 長	天 野 雅 樹	少 年 補 導 員
露 英 一	小中学校 PTA 代表	飯 田 正 人	小田原地方防犯協会真鶴支部
松 本 光 好	小 田 原 警 察 署 長	平 井 義 行	保 護 司
朝 倉 隆	真鶴町自治会連合会会長	藪 田 徹 也	真 鶴 町 商 工 会
奥 津 秀 隆	真鶴町社会教育委員会議		

19 青少年育成連絡会

氏 名	備 考	氏 名	備 考
安 雲 千 明	真鶴町青少年指導員協議会	佐 藤 京	真鶴町小中学校 P T A
横 山 公	真鶴町民生・児童委員協議会	新 川 典 近	まなづる小学校長
古 川 昌 子	真鶴町社会教育委員会議	北村しのぶ	真鶴中学校長
遠 藤 雅 子	真鶴町スポーツ推進委員連絡協議会	佐々木 篤	まなづる小学校児童指導担任
天 野 雅 樹	少 年 補 導 員	二 神 朗	真鶴中学校生徒指導担任
伴 野 芳 久	真鶴町自治会連合会	瀬 瀬 仁 志	教育委員会教育長(会長)

20 単位子ども会育成会

単位子ども会	氏 名	単位子ども会	氏 名	単位子ども会	氏 名
よつば 子ども会会長	宮 嶋 加 奈	城北ひまわり 子ども会会長	村 田 麻 美	いわっこ 子ども会会長	露 木 美 優

21 スポーツ協会

氏 名	備 考	氏 名	備 考
長 谷 川 勝 己	会長・陸上競技協会〔理事〕	田 中 弘 之	剣 道 部〔 〃 〕
青 木 瞬	副 会 長	森 操	真鶴音頭・岩音頭保存会〔 〃 〕
小 松 崎 和 夫	理 事 長・県 評 議 委 員	宇 賀 幸 士	軟 式 野 球 部〔 〃 〕
芹 沢 晶	副 理 事 長	青 木 瞬	グラウンドゴルフ部〔 〃 〕
渡 邊 仁	推 薦 理 事・真鶴中学校	森 本 博 美	パークゴルフ部〔 〃 〕
後 藤 由 多 加	推 薦 理 事・まなづる小学校	大 竹 建 治	会 計
橋 本 芳 和	監 事	佐 野 真 啓	書 記
高 田 大 輔	//		

22 町立小・中学校、幼稚園 PTA

(1) 真鶴町小中学校 PTA

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	露 英 一	小 学 校 校 長	新 川 典 近
副 会 長	平 元 定 子	中 学 校 校 長	北 村 し の ぶ
//	入 江 未 央	小 学 校 教 頭・ 会 計 (小 学 校)	後 藤 由 多 加
書 記	清 水 裕 美	会 計 (中 学 校)	内 田 和 仁
//	平 井 結	学 校 書 記 (小 学 校)	高 田 佳 子
会 計	西 村 梨 沙	学 校 書 記 (中 学 校)	山 村 毅 樹
//	佐 藤 京	中 学 校 教 頭	渡 邊 仁

(2)ひなづる幼稚園PTA

役 職	氏 名	委 員 会	氏 名
会 長	露 木 陽 子	サポ-ト委員会	稲 葉 有 里
副 会 長	川 島 美 咲	//	鷺 山 裕 美 子
書 記	脇 山 絵 真	//	春 原 千 明
会 計	若 杉 恵 美 子		
会計監査・指名委員会	塩 野 五 夢		

23 文化団体連盟

氏 名	備 考		氏 名	備 考	
神 野 政 弘	会 長・理 事	か も め	前 野 和 子	理 事	手 工 芸
朝 倉 美 津 枝	副会長・理事	詩 吟	向 笠 春 美	//	秀 麗 会
山 口 雅 江	監査・代議員	生 花	森 操	//	舞 踊
田 所 仙 子	会計・代議員	短 歌	高 橋 淳 子	//	か も め
神 田 眞 三	書 記・理 事	短 歌	平 田 美 恵 子	//	秀 麗 会
青 木 麻 里 子	書記・代議員	手 工 芸	久 保 み さ を	//	コールまなづる
神 野 秀 子	理 事	写真・コールまなづる	兵 藤 知 義	代議員・理事	写 真
田 中 成 祁	//	詩 吟	近 藤 敏 江	代 議 員	詩 吟
青 木 智 佳 代	//	生 花	高 橋 秀 子	//	舞 踊
武 村 桂 子	//	俳 句	福 祿 久 美 子	//	//
鈴 木 英 一	//	絵 手 紙	永 野 晴 美	//	絵 手 紙
石 田 美 央	//	写 真	丸 山 和 子	//	//

24 託児ボランティアの会

氏 名	備 考	氏 名	備 考
杉 山 和 美	会 長	古 川 節	
青 木 麻 里 子	副 会 長	柳 生 栄 子	会 計 監 査
神 野 秀 子		玉 邑 恵 子	
福 祿 明 子		長 岡 美 津 枝	
遠 藤 雅 子			

25 スクール・サポート・コーディネーター

	氏 名	備 考
1	木 村 純 子	チ-フコーディネーター
2	小 澤 鈴 枝	
3		(空 席)

町 の 木

暖地に自生する常緑高木で、往々非常に大形の樹となり、多数の年月を経るものがある。幹の高さは20m以上になり直径は2mになるものがある。真鶴半島自然公園内のお林には樹齢300年を超す大木がある。(クスノキ科)

くすのき



はまゆう



町 の 花

常緑の多年草で主に熱帯から亜熱帯にかけて100種余りが知られているが、海岸に生育するものが多く、夏、白色の花をつける。町では岬周辺に多く自生している。(ヒガンバナ科)

町 の 鳥

ほぼ全国の海岸の岩場に留鳥としてすみ、その青と赤茶色の羽色は岩、松の枝等でよく見られる。ツツピーコー等とよい声でさえずる。(ヒタキ科ツグミ亜科)

いそひよどり



2025 年度 真鶴町教育要覧

===== 真 鶴 の 教 育 =====

発 行
発行者及び編集者

2025 年 10 月
真鶴町教育委員会
真鶴町岩 172-8